

国際エネルギースタープログラム制度運用細則改正に対する意見公募要領

令和2年12月21日
経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

国際エネルギースタープログラム（以下「エネスタ」という。）は、1993年に米国環境保護庁（以下「EPA」という。）が定めた家電機器等¹の省エネラベリング制度であり、省エネ性能に優れた上位25%の製品が適合となる基準を規定しており、この基準を満たした製品に対して、エネルギースターロゴの表示が認められる制度です。

日本では、1995年から日米両政府合意のもと、基準の適合性を相互認証する制度として始まりました。

日本のエネスタは、「国際エネルギースタープログラム制度要綱（告示）」において、対象製品（4製品²）、事業者のエネスタへの参加要件、事業者登録手続き、登録の取り消し等を規定するとともに「国際エネルギースタープログラム制度運用細則（ガイドライン）」において、対象製品の基準を規定しております。

この度、EPAにおいて、コンピュータに関する新たな基準等の制定がされたことを受けて、日本においても同様の改正を行います。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

- ・国際エネルギースタープログラム制度運用細則改正案

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）<https://www.e-gov.go.jp/>
- (2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
（東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省 別館5階508）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和2年12月21日（月） ～ 令和3年1月19日（火）必着

5. 意見提出先・提出方法

以下のいずれかの方法で、日本語で意見を記入の上、送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

¹ 家電製品、建築用品、商業用食品サービス機器、オフィス設備等

² コンピュータ、ディスプレイ（1995年当初）、コンピュータサーバ（2007年追加）、画像機器（2019年プリンター、スキャナ、複合機及びデジタル印刷機を統合）

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

国際エネルギースタープログラム パブリックコメント担当 宛

(3) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：03-3501-8396

(4) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレス宛にお送り下さい。

メールアドレス（経済産業省）：toprunner-shoene@meti.go.jp

（電子メールの件名を「国際エネルギースタープログラム制度運用細則改正に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「国際エネルギースタートプログラム制度運用細則改正に対する意見」

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。） 	